

2008 年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

宗教教育については、長年の実績の積み重ねを踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後の保護者に対しても、保護者としてのあり方や学校理解を深める方策を検討していく。

2. 建学の精神の再認識と再構築

来年度 125 周年を迎えるに当たって、本校の歴史を振り返りつつ、建学の精神を再認識し、教育理念の再構築に努める。

II. 教育の内容

1. 学力向上の取り組み

本校における一貫カリキュラムの成果と課題についての検討を更に進め、各教科の学力の向上と定着を図るためのカリキュラムを検討し、それを実現するための時間的確保を行う。

2. 改変した学校行事の円滑な実施

6 年間一貫教育の中で、より教育的効果を高める観点から数年間に亘って行ってきた行事全体の精査、運用の見直しは昨年度で終了した。今年度から、改変した学校行事が円滑に運営され、教育的な効果がもたらされることを検証していく。

3. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育（人権教育）については、「私たちの人権感覚を問い直そう」——一人ひとりを大切にしよう——という教育目標の下で、一人ひとりが大切にされる解放教育を目指す。また世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の成長過程に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みをテーマを決めて行う。また、インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識を深める。

4. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、一貫した原則の下に生活全般について指導を行い、現代社会が生じさせる個々の問題に対し具体的な対応をしていく。

特に、基本的な生活習慣・社会のルールを身に付けるよう指導する。特に、時間、物の管理、服装や身だしなみ、礼儀、公共のマナーや美化等について、周りを配慮して行動できるように指導する。

III. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学入学者の人数確保を安定的に行っていくため、中学の入試結果の集計や分析を更に充実させ、次年度の入学予定者の把握に役立たせると共に、受験生の保護者の学校理解を深める。また、高校入学者の増加を計るため、公立中学校の訪問等具体的な方策を実施する。

V. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

進路指導については、在校生が進路選択をするに当たり、自分の将来を設計し、その実現に向けて少しでも近づけるように、指導、助言をする。

①年間指導計画に基づいて、必要な情報を生徒・保護者に提供し、生徒の進路意識、学習に対するモチベーションの向上を図る。

②実力テスト、学力推移調査等により、生徒の学力や学習・生活実態を調査、分析し、進路委員会、学力検討委員会が職員会議等に生徒の学力向上の為の方策を提言していく。またこれらの資料を活用して、生徒に対してそれぞれの目標に向け努力ができるよう面談をしていく。

③高大連携を促進する。

④資料の整備や留学コーナーの設置、進路相談等、進路室利用の活性化を図る。

- ⑤高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成する。
2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援
 - ①自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室（学校カウンセラー）と連携し、生徒・保護者をバックアップする。
 - ②授業・学級活動・生徒会活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように、警備・巡回に努める。
 - ③学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
3. 中学・高校としての図書館機能の充実

中学校・高等学校の教育・研究・学習を支援するために、資料・情報を収集し、整理、保管、提供を行う。

 - ①蔵書の充実
 - ・学力低下や様々な背景や多様な要望をもつ生徒、また、多様な要望をもつ生徒を教育するために必要な資料の収集。
 - ・多彩な学校行事（遠足、修学旅行、文化祭など）に利用できる資料の収集。
 - ・生徒の学習に役立つ資料や生徒の知的好奇心をかきたてる資料の収集。
 - ②利用教育

学習や個人的にインターネットを利用する時の著作権や注意点を分かりやすいようにホームページや印刷物で紹介。
 - ③解放教育委員会との連携

解放教育委員会の年間計画に従い、教材の収集の援助、資料展示、資料の探し方を紹介する。
 - ④125周年記念行事に向けての展示

125周年記念行事委員会や資料室と協働で図書館内展示を行う。
 - ⑤キャリア教育支援

中学生を対象にして身近な働く人（例：先生、司書、先輩、保護者など）から自分の仕事について話をきく機会を企画する。

X. 改革・改善

1. 学校評価の実施にむけて

2007年6月に学校教育法が改正され、学校評価の実施が法的に義務づけられるに至り、本校においても、順次「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」を実施する体制を整備していく。
2. 2009年度からの新指導要領移行措置に対応する教育課程の見直しについて

中学校においては、2009年度から新指導要領移行措置が開始されようとしているが、それに伴う教育課程の見直しを行う。
3. 2009年度から開始される教員免許更新制の受講支援について

2007年6月の教育職員免許法の成立により、2009年4月1日より教員免許更新制が導入されることになった。最新の知識技能を身につけることを目的に10年に1度、30時間の更新講習が科せられることになるが、該当教員が円滑に受講ができるよう、支援体制を準備する。
4. 教職員の危機管理意識の向上

生徒が学校生活を「安全・安心」して過ごすことができるよう、設備の充実と教職員の研修を行い、教職員の危機管理意識を向上させる。
5. 教職員の人権意識の向上

教職員の人権意識を更に深め、授業やクラブ活動での指導を問わず、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
6. 保護者との信頼関係を強める取り組み

保護者からのクレームへの対応の方法や保護者との関係をこじれさせないためのコミュニケーションのありかたを研鑽し、保護者と信頼関係をより一層深める。
7. 中学高校のHPをリニューアルし、更新の仕方や運用面での利便性を増やし、在校生とその保護者、受験生等広く情報を発信していく。
8. 教養図書館機能の検討

2年後に大学・短期大学図書館が学術センター（仮称）内に開設される予定に従い、現在共用図書館の機能や運営体制について検討をする。

2008年度 大学・短期大学事業計画

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1. 教育理念の共有

教育理念をスタッフ・学生・保護者間で共有するため、広報媒体の充実・多角化を図る。

2. キリスト教教育の実質化

キリスト教教育の充実と、関係プログラムへの学生参画の実質化を図る。

II. 教育の内容

1. 育成する人材像（職業能力）の明確化

到達目標について、従来進めてきた「人間（人格）像」の明確化に加えて、四年制の卒業時に期待される職業能力としての「人材像」をさらに具体化させる作業を進める。

2. 学習共同体としての問題意識共有の場の設定

全学生が問題意識を共有する共同体づくりのために集うアッセンブリーの場を時間割上に設定した。これを、実質化させるためのプログラム開発に努める。

3. 初年次・導入教育の改革・充実

入学前教育を具体的に見直し、目標を明確に設定した導入教育の充実を図る。また、四年制大学における導入教育を2年次、3年次まで伸長し学生支援に資する具体的体制をとる。

4. カリキュラムの改訂

2008年度第一次カリキュラム改訂を受け、その達成について調査点検し第二次カリキュラム改訂に向けた作業を行う。

5. シラバスの充実による教育・学習目標の共有

シラバス情報の充実とその科目間・クラス間の均質化を図る。

6. キャリア教育の検討・導入

キャリア教育充実のための検討の場を設定し、授業との関連も視野に入れたキャリア教育の再構成の早期実施を図る。

III. 教育の実施体制

1. F D活動の検討・設定

教育内容の実質化を図るため、教育方法に関わるF Dを年次ごとの目標を掲げ検討・設定する。

2. 学習情報の集約

LMSによる学習情報・評価情報の集約を図る。

教育資源のデータベースをインターネット上で蓄積する機関リポジトリの導入構想を検討する。

3. 図書館蔵書の充実

専門分野関係文献・資料の充実を図る。

4. 組織の整備

大学院開設に向け、教務事務組織、編入学・大学院の受け入れ体制について再検討する。また、チューターに加えリサーチアシスタント制度の導入を検討する。

5. 留学生受け入れ

新たに留学生を受け入れるための規定の整備、組織編成等の検討を始める。

6. 大学院構想と設置

2009年度大学院開設に向け申請業務を推進する。

IV. **教育目標の達成度と教育の効果**

1. **教育効果測定組織化**

教育効果・学習達成に関する把握・測定の全面的組織化を進める。

2. **第二次カリキュラム改訂のための基礎的準備**

大学第一期入学生の教育成果を分析・検討し、第二次カリキュラム改訂の具体的検討を始める。

V. **学生支援**

1. **学習継続のための支援体制の再整備**

Campus Life Coordinator を中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備する。出席状況や学習困難状況への早期警告システムをより整備することにより、学生の行動修正や学習継続、休・退学率の改善を図る。

2. **学内コミュニティの形成**

学生会、学生諸団体の育成及び学生生活の環境整備などをおした、学内のコミュニティ形成を図る。

3. **表彰制度の整備**

学生の学習成果、学生生活及び社会的活動に関わる表彰制度を整備した。

4. **キャリアサポート体制の強化**

学生の進路の多様化に即応すべく、より肌理細やかな就職支援体制の実現を図る。

VI. **研究**

1. **研究所の開設と活動**

研究所を開設し、研究紀要刊行の準備を進める。

2. **国外・国内派遣研究制度の整備**

国外・国内派遣研究に関わる規程を再整備し、研究活動の支援制度を整える。

3. **研究活動への取組みと成果の公表**

研究成果のデータベースをインターネット上で公開する機関リポジトリの導入構想を検討する。

4. **学術センターの開設**

学術センター開設に向けた最終的な準備を進める。

VII. **社会的活動**

1. **学生の社会的活動の支援**

(1) 学生によるボランティア活動推進のための方策を検討し、3・4回生を中心としたサービスマーケティングシステムの具体化を行う。

(2) バングラデシュCHCでのワークキャンプを、卒業生・在学生を組織化して行う。

2. **地域社会への貢献**

自治体・地域社会・企業及び諸団体との連携による社会人教育の可能性を検討する。

3. **大学開放プログラムの継続及び新企画**

大学開放プログラム「和解への対話」「若者に幻を」を継続して展開するとともに、新規プログラムの実現に向け計画を始める。

4. **高大連携の推進**

単独実施及びコンソーシアムを通じた高大連携を積極的に進める。

VIII. **管理運営**

1. **コンプライアンス・マネジメント制度の設定**

私学法の改正施行にともなうコンプライアンス・マネジメント制度を設定する。

2. **教員評価制度の導入**

規程を設定し、教員評価制度を導入に向け事前調査の作業を進める。

3. **管理運営態勢の整備**

運営の高度化を図るための採用をふくめた事務局人事編成を進める。

4. **労務管理の改善**

出退勤管理システムの改善を図る。

IX. **財務**

1. **予算執行管理の強化**

(1) 経理システムの更新を法人事務部と連携により進める。

(2) 組織の執行態勢と予算単位を編成替えすることにより、予算編成・執行に係る精度の向上を図る。

2. **財収改革の推進**

寄付金収入の拡大をはかるために数値目標を掲げその広報活動を充実させる。

X. **改革・改善**

1. **学生募集の改革**

学生募集の環境の多様化に適応すべく、とりわけ早期進路決定の高校生の増加などを考慮して、A0 入試をはじめ募集態勢の見直しを図った。今後は、入学試験制度ごとの志願者想定など肌理細やかに設定し、それに即応した軸のある広報活動を展開する。

2. **外部評価及び公表の推進（四年制）**

(1) 四年制大学の開学4年間の教育成果を自己点検し、公表誌を刊行する。

(2) 認証評価を受けるための準備をすすめる。

3. **内容・学科の名称等の再検討（二年制）**

短期大学の募集環境は、単に18歳人口減だけでは説明できない。バブル崩壊以降、資格志向が定着した環境下での短期大学英語科としての存在意義をカリキュラム・就職等、多様な角度から検討する。

XI. **その他**

1. **教育研究活動の公表**

取組んでいる教育研究の内容と成果を広報誌、ホームページを通じて広く社会へ公表する。

2. **ビジネスモデル**

英語教育等これまでの研究の教育成果を踏まえて、出版・教育関係ソフトウェアなどのビジネスモデル化を試みる。

2008年度 法人事務部門事業計画

VIII. 管理運営

1. 学校法人の管理運営体制の新構築

- (1) 改正私立学校法の趣旨に沿った新しい学校法人役員制度を検討し、新しい理事会、評議委員会及び監事を組織する。
- (2) 内部監査室を設置し、内部監査の具体的な実施を推進する。
- (3) (1)に伴い、寄付行為の変更及び関係する法的手続き並びに各種規程の整備を行う。
- (4) 理事会・評議員会の開催運営方法の向上を図る。

2. 中学校・高等学校の管理運営体制の検討

中学校・高等学校の教育諸活動の進展を図るために、校長・教頭等選挙制度を含む教員組織編制の改革を行う。

3. 法人事務部の業務体制整備

- (1) 法人事務部門の次期部門長育成を推進する。
- (2) 前記1.に伴い法人事務部門の業務を整備する。

4. 危機管理体制の構築と実施

- (1) 火災及び地震等災害発生時の対応方法を研究し、迅速な対応策のマニュアル化及び必要備品の整備を推進する。
- (2) 校内における感染症（はしか、鳥インフルエンザ等）対策について研究し、感染症発生時の対応策を検討する。
- (3) 校内でのIDカード携帯徹底及び門衛者の入出門管理能力の向上等により日常の不審者侵入防止の向上を図る。また、不審者侵入時の防御用機器備品の整備、警察署通報システム及び校内連絡方法の整備と訓練を行う。
- (4) 個人情報保護、キャンパスハラスメント、公益通報及びいじめ・暴言等に対応する学院内システムを構築する。

5. 環境マネジメント（地球温暖化防止対策）の組織化及び推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、文部科学省は私学においても具体的な自主行動計画策定と成果の報告を求めている。職員はもとより学生・生徒及び保護者を含めた温暖化防止活動を組織化し、推進する。

6. 広報システムの検討

保護者、学生・生徒及び同窓生等関係者への広報の再検討を行う。また、法人ホームページ（私学法改正に伴う情報公開）を作成し、中学・高校及び短大・大学の各ホームページの連携を図る。

IX. 財務

1. 新給与表（体系）の作成

- (1) 中学・高校教員及び事務職員について、大阪府教員及び他私学との対比を考慮しつつ、人件費比率の改善を図るための新給与体系を検討する。

(2) 大学教員の評価制度及び契約教員制度推進に伴う給与表の検討を行う。

2. 125周年募金（新寄附金）の実施

同窓生・保護者・職員（旧職員）・関係会社・その他を対象とした125周年記念募金活動を実施する。

X. 改革・改善

1. 財務改善の検討

今後の財務状況の改善を図るため財務改善検討委員会を設置し、将来的な経営の安定化を検討する。

2. キャンパスマスタープランの検討

中期的将来に向かって、全学院の先進的教育機関として相応しいキャンパスの構築、スペースの確保等の検討を行う。

3. 大学院設置

2009年4月開設のため、大学院設置の申請を実施する。

4. 学術センター建築着手

図書館（専門分野）スペース、IT関係スペース及び研究室スペース等の機能を有する学術センター建築工事に着手する。

5. 125周年事業及び記念行事等計画推進

125周年（2009年度）記念行事及び事業の具体的企画を推進する。

- i. 記念誌等作成のための情報収集、原稿作成、具体的レイアウトの実施等
- ii. ミッションステートメント（寄附行為第2条）及び学院の祈りの設定
- iii. 記念行事の具体的検討及び準備

6. 会計ソフトの更新（新システム導入）

1996年度より使用してきた会計システムはハードの老朽化、基本ソフトの陳腐化が進んできた。従来から行ってきた目的別予算作成・執行把握をさらに進展させること、管理会計システムの組み込み、操作性の向上を図る等、新たな会計システムを構築する。

7. 労働時間管理システムの検討と実施

全職員の労働時間をタイムカード等の利用により把握し、労務管理の体系化及び新給与システムへの導入を検討する。

（以上）